

福祉にいがた

Fukushi Niigata

CONTENTS

巻頭特集

西日本豪雨の復興支援へ県社協職員派遣
(2・3面)

- 10月に県民福祉大会を開催
- 白根高校生のボランティア活動紹介
- 9月は県自殺対策推進月間

9月号
2018
第793号



絵 高橋 郁丸「狸の恩返し」(漫画家・新潟市中央区)・文 11面

巻頭
特集

西日本豪雨災害で県内社協職員派遣 災害VCの運営体制確立に協力

「住民に寄り添う」を基本に福地地区支援

■尾道市の概要

尾道市は広島県の東南部、瀬戸内のほぼ中央に位置する市である。市街地の地形は北側の山と南側の尾道水道に挟まれ、平地が少なく山肌に住宅が密集し、傾斜が多いことから坂の街と言われている。人口、世帯数、高齢化率は表に示すとおりで、とりわけ高齢化が進んでおり、高齢化率は全国平均の27.3%(平成29年版高齢社会白書より)、広島県の28.2%を大きく上回っている。

人口	世帯数	高齢化率
138,097人	64,662世帯	34.9%

※人口・世帯数：平成30年7月31日現在
※高齢化率：平成30年1月1日現在

が進んでおり、高齢化率は全国平均の27.3%(平成29年版高齢社会白書より)、広島県の28.2%を大きく上回っている。

■被害状況

8月13日現在の尾道市の被害は、土砂災害が17カ所、ため池の決壊が2カ所起きており、死者2人、住家



ボランティア活動

被害は全壊が29棟、床上浸水150棟、床下浸水が173棟となっている。被災箇所は集落等の単位で被災した地域と、個人宅が点在して被災したところがあるが、集落等の単位では、新潟県社協が支援拠点として活動している福地サテライト設置地域である吉和町(福地)の被害が顕著であったようである(ブロック派遣職員調べ)。一時は市内全域が断水状態となっていたが、派

遣期間では市内の水道や電気のライフラインはすでに復旧していた。道路状況は市街地の幹線道路は通常の状態であるが、住宅地などの生活道路は一部損傷し通行に支障がある箇所も多く見受けられた。

■派遣の経緯

豪雨災害の発生に伴い、災害ボランティアセンターの運営支援者が不足したため、新潟県社協が属する関東ブロック(Bブロック)東広島市及び尾道市社協の支援に入ることとなり、新潟県は三原市社協・尾道市社協災害ボランティアセンター福地サテライトに派遣されることになった。

■災害ボランティアセンター福地サテライトの運営

派遣2日目から福地サテライトで活動をスタートした。気温35℃を超える猛暑となり、ボランティアには

給水や休憩を欠かさず取るよう注意喚起をしながらの活動となった。この福地サテライトは尾道市と三原市に跨がる福地地域を支援するために、両市社協の共同設置として、尾道市側の吉和公民館福地分館に設置された。両地元社協の若手職員が中心となり、外部派遣職員として熊本市等の社協職員が4人、三原市のサロンの約10人のスタッフにより運営されていた。

日々のニーズは5〜10件あり、1件当たり5〜10人のボランティアがマッチングされ作業に当たっている。また7月30日現在で、延べボランティア活動者数は1千人を超えており、平日は1日当たり40〜50人、土日は100人を超えるボランティアの受け入れがあった。

主たる活動内容は、個人宅における土砂撤去や床下の泥出し作業で、派遣期間中は台風対策のための土の

う袋詰めなどもニーズとして対応していた。

福地地域では、高齢者世帯、一人暮らし高齢者世帯が多く散見された。

7月31日、三原市社協災害ボランティアセンターにおいて、「福地サテライト担当者打合せ会」が開催された。福地サテライトの今後の方向性等について検討するために開催したもので、福地サテライト運営に関わるスタッフ全員の参加となった。サテライト内での役割分担や情報共有等の推進体制、今後重要な活動となる住民の生活支援ニーズへの対応方法、サテライトの開設期間とその後の対応等について協議がなされた。この協議結果を受け、組織体系やセクション配置を前提とした役割分担を明確化するとともに、「住民がふだんの暮らしを取り戻すまで寄り添う」のスローガンを活動目標に掲げ、両社協が協力し福地地域の支援を行うことを確認した。

支援体制と役割分担の明確化が必要

■被災者・被災地支援活動を進めるにあたって

被災者・被災地を支えるために重要なポイントはいくつかあるが、主なものを次のとおり取り上げた。

〈被災地の活動推進体制〉

①災害ボランティアセンターを運営する際には被災者を支援して行くための目標や支援計画を掲げ、スタッフが意識共有のもと同じ方向に向かって行ける体制の構築・整備、そして役割分担を明確にしたうえで、お互いの役割を意識して相互に補完し合うことが必要である。

②被災者に寄り添った支



ボランティア活動の派遣先に関する打ち合わせ

援を進めるためには、町内会、自治会をはじめ、民生委員など地域福祉活動に携わる方々や行政機関との強固な繋がりを基軸とした支援活動が必要不可欠である。さらに、被災者の多様なニーズに対応するほか潜在するニーズを発掘するなど、きめ細かな支援を進めるためには災害NPOなど多様な担い手との連携が重要である。災害時には平常時からの繋がりが生きます。支援活動を効果的に推進するためにも関係者が集う場づくりも必要である。

〈ブロック派遣の効果的支援

①広域同時多発災害という状況下でのブロック派遣の役割
複数の県にまたがるような広域同時多発災害では、社協や災害NPOなど県内外からの外部支援者は広範囲に分散されることから、十分な支援が見込めない。さらに、災害ボランティア

センターの運営支援者アドバイザーを担う「支援プロジェクト」の派遣がかなわないケースもあることから、ブロック派遣スタッフがその役割を相互に補完し合うことが必要である。さらには、地元主体の運営が可能となるようなサポート体制のもと、地元スタッフとブロック派遣スタッフによる諸課題の解決に向けた検討などの場をつくり、共感・協働・共創する取り組みを進めて行くことが大切である。

②ブロック派遣の被災地支援体制

ブロック派遣の生命線とも言える「引き継ぎ」に関して、業務のバトンを「渡す側」と「受け手側」は現地で限られた時間の中で「引き継ぎ」を行うことがブロック派遣の常である。効果的な「引き継ぎ」を行うためには、ブロック派遣

スタッフや派遣元の後方支援者等がグループを形成のもと「LINE」やフェイスブックなどのSNSを活用し、現地の動向、或いは直面している課題等に関する情報をタイムリーに発信・共有することや意見を交換するなど、コミュニケーションをとっておいて信頼関係の構築と目的意識の共有を図ることも方法の一つである。また、現場で直面した課題を解決するためには、現地スタッフによる協力体制はもとより、ブロック派遣スタッフがすぐに相談できる後方支援体制（派遣元等による応援体制）の構築が必要である。そして、前述したグループは、この「後方支援体制」の一つになり得るものである。



最後に、このたびの災害で被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興と被災された方々の生活再建を祈念いたします。

県民たすけあい基金助成事業紹介

てらこやサンガ

代表 朝倉 奏

〒950-0992 新潟市中央区上所1-11-5 金玉寺
電話 090-7406-0095

子どもたちの未来のため、子ども食堂開設

子どもの7人に1人が貧困状態にあると言われます。塾に行きたいけど金銭的に余裕がない家庭の子がいるから、場所を貸してほしいと頼まれたことがきっかけで、金玉寺では誰でも無料で勉強を学べる塾を数年前に始めました。その生徒たちにご飯を食べさせてあげたいと思ったのが、子ども食堂を始めました。

子ども食堂についての研修に参加すると、子ども食堂はご飯を提供するだけでなく、孤食や貧困の問題や、地域の関係性の希薄化の解

決に資する、大切な場だと知り、関心を深めました。ですが、私ひとりでは何もできません。そこでSNSで、「子ども食堂を始めたいので協力してほしい」と呼びかけると、数人の方がすぐに手を挙げてください

ました。

会場は金玉寺がある、あとは資金だと思い、ネット上で寄付を募るクラウドファンディングを行いました。友人、知人や新潟出身の遠方で暮らす方など、子ども食堂に賛同してくださ

る方が続々と現れ、30万円以上の寄付をいただきました。

協力して食事作り

運営会議を開いて名前を「てらこや食堂」と決め、準備不足の中、食べに来てくださる方がいらっしやる

か不安を抱きつつ、昨年5月にオープン。徐々に口コミで広がり、今では100人以上の方が参加してくださることもあります。

たくさんの方に支えられて今があります。調理スタッフの方は準備、盛り付け、皿洗い、どれほど大変かと思えます。てらこや食堂のロゴマークはイラストレーターの方が子ども食堂のためならと格安で作ってください、チラシはデザイナーの方が無料でデザインしてくださいました。毎回、仕事を終えてから来てくれて、机を並べ、配膳の手伝いをしてくれる若者もいます。

シェフの友人は「子どもの貧困について初めて知りました。僕は料理人です。料理をすることで協力させてください」とメールをくれて、料理を持ってきてくれることがあります。そして立ち上げの際から、2年続けて助成をいただいている県民たすけあい基金は、



楽しい、おいしく、いただきます

安定した運営のための力強い支えとなっています。

第1水曜、第3水曜の午後6時半に、みんなでいただきますをすると、子どもたちがおいしい手作りご飯を笑顔で食べ始めます。たくさんの方がてらこや食堂を支えているのは、たくさんの方が子どもたちを支えているということ。「あなたのことを大切に思っているよ、幸せな人生を生きてほしいと願っているよ」。たくさんの方のその気持ちが、てらこや食堂をつくっています。

自動車共済 福祉施設割引のご案内

にいがた県共済

にいがた県共済は、昭和41年の設立以来県内中小企業者様に相互扶助の精神に基づき、お求めやすい掛金と安心の補償の共済商品をお届けしてまいりました。

このたび社会福祉施設事業者様に向けて自動車共済に「福祉施設割引」を新設いたしました。充実の補償内容と納得の掛金をご確認いただき、ぜひ自動車共済への加入をご検討ください。

社会福祉事業を運営する事業所様が所有・使用する
自動車の自動車共済掛金に
を適用します。

10%割引

ご加入中の自動車保険の無事故等級もそのまま継承
することができます。

経費削減の第一歩にまずはお見積りから！

☆☆福祉施設割引の適用には一定の条件があります。☆☆

1. 社会福祉法人の方
 2. 社会福祉法人以外の方で、社会福祉法に基づく社会福祉事業を営むために都道府県知事（権限移譲されている場合は市区町村長）の許可を得ている方または都道府県知事（権限移譲されている場合は市区町村長）に届出を行い社会福祉事業を営む方
- 上記の社会福祉事業を運営する方が所有・使用する自動車に割引を適用いたします。

※割引対象とならない補償種目・特約がありますのでご注意ください。

※本広告は福祉施設割引の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては下記にお問い合わせください。

お問い合わせは・・・



〒951-8133 新潟市中央区川岸町 1-47-1 新潟県中小企業会館内

TEL 025-267-9536 FAX 025-233-7255

URL <http://kenkyosai.jp> または で検索

お気軽にお問い合わせください。

引受共済：関東自動車共済協同組合

平成30年8月作成

1807076

第68回新潟県民福祉大会

10月30、31日に村上市で開催

老人福祉法施行 55 周年を記念して「第 68 回新潟県民福祉大会」(県、県社会福祉協議会、県共同募金会、村上市、村上市社会福祉協議会主催)を開催します。大会初日には各テーマで研究集会、2 日目には、社会福祉功労者を表彰する式典と、福祉ジャーナリストの村田幸子氏を講師に迎え、記念講演を行います。

【10月30日(火)】

研究集会 (時間: 午後 1 時 00 分 ~ 4 時 00 分
 会場: 村上市民ふれあいセンター他)

◆第 1 研究集会

「高齢者の居場所づくりを考える」

◆第 2 研究集会

「子どもを見守り育む地域づくり」

【10月31日(水)】

式典・記念講演 (時間: 午前 9 時 20 分 ~ 正午
 会場: 村上市民ふれあいセンター)

◆式典

社会福祉功労者に対し県知事表彰、県社会福祉協議会長表彰、県共同募金会長表彰を行います。

◆記念講演

福祉ジャーナリストである村田幸子氏を講師に迎え、「ひとりで生きる、みんなで生きる！」演題で講演を行います。

【問い合わせ先】

新潟県社会福祉協議会 総務管理課
 (電話: 025-281-5520 F A X: 025-281-5528)

※開催要綱、申込書等は、新潟県社会福祉協議会ホームページに掲載しています。参加を希望される方は各市町村社会福祉協議会へ申し込みください。

(<http://www.fukushiniigata.or.jp/>)

「にいがた・新テーマ型募金」助成事業の募集開始

「にいがた・新テーマ型募金」助成事業の募集を開始します。(募集期間: 9月10日から10月9日まで)

この募金は助成団体が積極的に募金運動に関わることで、寄付者の共感と納得に基づく新たな募金であり、1月1日から3月31日まで募金活動を行います。昨年度は11団体からエントリーがあり、募金目標額72

0万円に対して約681万円の募金を集めることができました。

今年度は目標額を1000万円、参加団体数を20団体程度に拡大して実施する予定です。

なお、募

集要項等については新潟県共同募金会のホームページをご覧ください。

区分	内容
事業年度	平成31年度
対象事業	各団体が取り組む地域福祉課題等の解決事業
助成額	団体に寄せられた募金の全額 + 加算助成額(募金額に応じて変動します。)

市町村トピックス

「支え合い村上」事業への助成 村上市共同募金委員会

村上市社会福祉協議会では、暮らし支えあい事業「ささえあい村上」に取り組んでいます。日常生活のちょっとした困りごと(ゴミ出しや電球の交換など)に対して、地域でお互いに助け合う仕組みです。昨年は、100名の方から利用があり56名が活動しました。

それぞれ個々での活動になる

ので、全員で情報共有し、より良い支援活動が出来るよう研修会を開催しました。今後、需要が増えると思われるこの仕組みを継続していくために、これからも協力会員の養成講座や研修会を開催していきたいと思えます。

募金をしてくださった皆様のお気持ち、本当にありがとうございます。



協力会員の研修会

ホームヘルパー支援基金第21回募集のお知らせ

農中信託銀行は、公益信託 J Aバンク新潟県信連創立50周年記念・ホームヘルパー支援基金の助成先を募集しています。高齢者に対する在宅福祉サービスの主な担い手であるホームヘルパーを支援・育成する活動に対し助成を行うもので、社会福祉法人、公益法人と3年以上活動し概ね10人以上で構成するボランティア団体を対象にしています。

助成対象は、①ホームヘルパーの活動および当該活動を支援する設備の整備等②ホームヘルパーの資質向上のための各種事業の開催等③その他目的を達成するために必要な事業です。

金額は、対象費用全体の70%以内で、原則として①については75万円、②については、25万円が1件当たりの限度額となります。

希望者は、所定の助成金交付申請書に必要書類を添付し、11月30日(金)までに、〒100-10047 東京都千代田区内神田1-1-12 農中信託銀行営業推進部「J Aバンク新潟県信連創立50周年記念・ホームヘルパー支援基金」係まで郵送ください。問い合わせは同営業推進部、電話03(5281)1420へ。詳しくは、ホームページで確認してください。

<http://www.nochub.co.jp/>

9月は新潟県自殺対策推進月間

守ろう たった一つの命

新潟県は、9月1日から30日までを「自殺対策推進月間」と定め、「たった一人のあなたです たった一つの命です」をキャッチフレーズに自殺予防啓発活動を集中的に展開します。県をはじめとする行政と民間団体などが連携し、県民一人一人が自殺対策の主役であるという共通理解の下、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実

現」を目指します。

県ホームページのほか、新聞、テレビ、ラジオをはじめスマートフォン、ラジオのバナー広告、特設サイトなど多様なメディアを活用し、自殺予防の呼びかけや相談窓口の周知を行います。市町村や関係機関・団体、民間団体では、メンタルヘルスに関する講演会や「命の門番」といわれるゲートキーパー養成の研修会な

ども行われます。

本県の平成29年の自殺者数は434人と前年よりやや減ったものの、自殺死亡率は19.3(全国平均は16.8)で全国水準よりも常に高い値で推移しています。このため、「自殺予防週間」(9月10～16日)を9月の1カ月間に拡大し、「新潟県自殺対策強化月間」として取り組んでいます。

新潟県「こころの相談ダイヤル」(365日24時間対応)

0570-783-025

みんなで築こう

安心と活力ある健康長寿社会 15日から「老人の日」キャンペーン

内閣府や全国社会福祉協議会などが呼びかける「老人の日・老人週間」キャンペーン(15～21日)が、今年も全国で展開されます。

今年(明治150年)に当たり、日本は世界でも有数の長寿国となりました。現在、各地では、増加する認知症高齢者の支援や介護予防など、地域での支え合いや医療・介護・福祉の連携促進により、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括ケアシステムづくりへの取り組みが進められています。

さらに自然災害が相次ぐ中、災害時に要援護者となった高齢者への支援の在り方が課題となり、平常時からの支援体制づくりも進められています。こうした取り組みを一層効果的なものにするため、高齢者自らが高齢期の在り方に関心を高めるとともに、国民一人一人が、家庭や地域社会などで高齢者との関わりを深めていくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、すべて高齢者が安心して暮らせるまちづくり、高齢者の社会参加・ボランティア活動の促進、高齢者の人権尊重など6つの目標を掲げてキャンペーン活動するよう呼びかけています。



全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



対象となるボランティア活動

◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)

◆社会福祉協議会に届け出た活動であること

◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること

※活動のための学習会または会議などを含まず。

※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。(自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。)

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

保険金額・年間保険料(1名あたり)

		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円 (限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)		
年間保険料	基本タイプ	350円	510円	
	天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円	

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します(天災危険担保特約条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者(個人)を含みます。)全員のケガを補償
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

福祉サービス総合補償 (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外 サービスを含みます。)
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業
- 地域福祉サービス
- 介護保険サービス など

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

● この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

福祉の店 味わい散歩

のんびり青山

特定非営利活動法人 のんびり青山の会

(新潟市西区浦山1-5-17)

◇ 9時～16時

◇ 土・日休み

◇ ☎0255(2695)5070



看板商品はマドレーヌとコーヒーケーキ

看板商品は、バターと卵をたっぷり使った「マドレーヌ」とラム酒に漬けたレーズンとクルミの食感とそれぞれの風味が楽しめる「コーヒーケーキ」。マドレーヌは小腹を満たしてくれる大きめで、仕込みから焼きまで利用者が担当し、コーヒーケーキは甘さ控え

めとのこと。バター不足が言われた時も、取り扱っているお店を何軒も回ってバターを購入して、マドレーヌなどにはバターを使い続けたと言います。「洋菓子屋に負けない、良いものを作りたい」。全てのお菓子作りに込められた思いです。



自慢の「シフォンケーキ」は大きくてふわふわ。ホイップクリーム付きで、杏仁味もお薦めです。ココアをぜいたくに使った「ココアブラウ

ニ」には、笑顔や動物も描かれ、目でも楽しめます。

ヘーゼルナッツの風味が口の中に広がる「チュルク」など、おいしさが詰まった品ぞろえは豊富で、季節ごとの商品、詰め合わせも用意されています。

恒例の「わくわく市」、9月は20日(木)に開催。クリームとベーコンの「キットシュ・ロレーヌ」をはじめ、「レモンのムース」やアーモンドパウダーたっぷりの「フィナンシェ」などが皆さんの来店を待っています。商品はキラキラマーケット(食育・花育センター内)やピア万代、パレット新潟でも販売しています。

福祉NEWS

2018年7月11日～2018年8月10日

■介護離職ゼロ 険しい道

家族の介護や看護のために仕事を辞めた人が2017年、9万9000人いることが総務省の就業構造基礎調査でわかった。5年前の前回調査からほぼ横ばい。働き盛り世代を直撃するリスクに国は、「介護離職ゼロ」の目標を掲げて施設整備などを急ぐが、課題は多い。

■介護人材1万人受け入れ ベトナムと合意

政府はベトナム政府と同国からの介護人材の受け入れ拡大で合意した。政府は1年以内に3000人、

2020年夏までに1万人の数値目標を設け、ベトナム側もこれに協力する。期限と受け入れ数を掲げ、環境整備を急ぐ。介護分野の人手不足は深刻で、今回の数値目標方式をインドネシアなど他国にも広げ、介護人材を確保する。

■福祉用具レンタル価格 上限公表

厚生労働省は、介護保険の対象となっている福祉用具のレンタル価格の上限を、商品ごとに初めて設定し、公表した。10月分から適用される。これにより、上限額を超える商品を借りる場合は、全

額が自己負担となる。適正価格でのレンタルを促し、介護給付費の抑制につなげるのが狙いだ。

■16年度介護保険料

差し押さえ最多 滞納1万6千人

介護保険料を滞納し、市区町村から資産の差し押さえ処分を受けた65歳以上の高齢者が2016年度に全国で約1万6000人となり、過去最多だったことが7月26日、厚生労働省の調査で分かった。高齢者の増加や保険料の上昇で支払いに困る人が増えているとみられる。



ヤングボランティア

白根高等学校では、「白根Rippleプロジェクト」として、教育活動の中で地域と連携した取り組みを行っています。「Ripple」は波紋という意味です。本校が地域と連携・協働して、さまざまな取り

その取り組みの1つに「白高ヤングボランティア」があります。新潟南警察署と連携して、生徒が地域の皆さんと共に地域の防犯活動や啓発活動を行う取り組みです。今年度も6月の白根大風合戦の市中パレード

白根高等学校 ボランティア部

地域や仲間とつながり、 自分創り

組みを実践し、その取り組みを地域に還元し波及させていくことを目的としています。

の際に、来場された皆さんへ防犯啓発のチラシ配りなどを行いました。

も、年間約20回のイベントに参加する予定です。

最後に、本校のスローガンは「自分を創っていきける場所」です。地域にはさまざまな課題がありますが、今後も、地域と連携したボランティア活動を通じて、生徒一人一人が地域とつながり、仲間とつながりながら「自分を創っていく」ことを目指していきます。

【部紹介】

ボランティア部では地域との繋がりを重視し、地域と連携した福祉活動や防犯活動等に取り組んでいる。また、手話入門講座の受講などをとおしてスキルアップにも力を入れている。

本校では、このような取り組みを平成25年度から実施しており、平成27年度からは全校生徒が新潟南警察署長より、「白高ヤングボランティア」として委嘱を受け、全校体制での活動を目指しています。これと同時に、ボランティア部の生

徒を中心とした地域と連携した活動も活発です。6月には南区肢体不自由児父母の会主催の「イチゴ狩り」にスタッフとして参加し、お手伝いをしながら、一緒にイチゴ狩りを満喫しました。また、7月には南区保護司会と連携した「社会を明るくする運動」での防犯啓発活動に参加し、区内の3カ所のスーパーマーケットの店頭に立って、区民らへの注意喚起の呼びかけなどを行いました。その他に



南区保護司会と連携した防犯啓発

ボランティア部顧問
教頭 小竹 博昭

Ⅱ次回は10月号に掲載Ⅱ

新潟の民話

私が新潟で民俗調査を始めたばかりの頃、安塚（現上越市）の池田タカネさんという方から聞いた、風変わりな温かい、大好きな昔話です。本から覚えたのではなく、口承で伝えている昔話は、今ではほとんど聞けなくなりました。



狸の恩返し

「ごちそうのお礼に泥棒退治

昔、心のやさしい長者さまがおりました。その長者さまの家に初孫が生まれ、長者さまは赤飯をたくさん炊いて近所の人を呼んでごちそうをふるまいました。するとタヌキも台所に入ってきてごちそうを食べたそうになりました。お手伝いの人たちが驚いて追い出そうとすると、長者さまは「おめでたいごちそうだから」と言っ、タヌキにも与えました。タヌキは喜んで、大きな尻尾をパタパタさせて食べました。

その夜おそく、長者さまの家にどろぼうが入りました。どろぼうは、長者さまの家のにぎわいを見て、お宝を奪おうと思っていました。長者さまを縛り、包丁をピカピカさせて、「蔵の鍵を開けないと殺すぞ」と脅しました。

長者さまが蔵のカギを開けると、蔵の中から大きなおすもうさんが出てきました。そして、「長者さまに悪いことする人はお命もらいます」と、大きな手でどろぼうをつきとばしました。どろぼうはびっくりして逃げていきました。長者さま

まもびっくりしましたが、おすもうさんにお礼をいうと、おすもうさんは、あつという間にタヌキになって頭をさげながら山に帰っていったんだって。いちごがポーンとさけた。

文・絵 高橋 郁丸

（新潟県民俗学会理事・

新潟妖怪研究所長）



新潟ユニゾンプラザ貸室 情報

◆主な貸室の紹介 【和室】

【広さ】 20畳
（座卓 6卓、座椅子 24本）
地域の集会やサークルの集いの場、茶道・華道のお稽古、趣味などに広くご利用いただけます。



貸ホール・貸会議室は新潟ユニゾンプラザへ

多目的ホール、大会議室、大・中・小研修室など用途や規模にあわせてご利用いただけます。

無料の専用駐車場（220台）を完備しております。

◆貸室の利用申込方法

ユニゾンプラザホームページよりお申し込みください。貸室の予約状況も公開しています。

URL：<http://www.unisonplaza.jp/>

【小研修室 1～4】



【定員】 24～40名
【広さ】 81～102㎡
会議・セミナー・教室など幅広い用途にお使いいただけます。

跳ね上げ式テーブルにより、配置換えの移動も容易にできます。

福祉の現場

梅村 正明さん
(よってこさ open カフェ代表)

No.32



「朝市に来た人が寄って休める所があればな」。そんなつぶやきが、妙高市の中心市街地にオープンした「よってこさopenカフェ」の出発点です。これを妙高市社会福祉協議会と妙高市が強く後押ししてくれた、と言います。

運営に当たるのは梅村さんから民生委員・児童委員とOBの有志で、「女性の力が必要」と女性の民生委員らに声を掛け、立ち上げメンバーは14人となりました。そこから、財政基盤となる社協の「地域の茶の間助成事業」に滑り込みで申し込み、ポスター制作などどと慌ただしい1カ月ほどの準備をへて、6月20日の初日を迎えました。

カフェは、毎月朝市の開か

気軽に寄って、茶飲み話が咲くカフェ開設

れる20日の午前中、旧店舗前の軒下に設けられ、民生委員らがエプロン姿で出迎え、コーヒールやお茶を無料で振る舞います。「お年寄りから子どもまで、誰もが気軽に立ち寄っておしゃべりし、休む所にしてほしい。井戸端会議の場が良いじゃないですか」。カフェの名前は、何でもオープンに、心もオープンに、との思いが込められています。民生委員への相談ができることも特徴となっています。

2回目の7月も、初回同様に60人ほどが訪れ、ひとときを過ごしました。「そんなに来ないと思っていた。驚いたし、うれしかった」。好評のカフェは11月までオープンの予定です。中心街活性化と高齢者の外出促進への効果も期待されますが、自分たちにもなるべく負担のないように、楽しみながら活動しています。

現在、妙高市中部地区民生委員・児童委員協議会会長。リタイヤした60代半ばに声が掛かり2期目、200人ほどの高齢者を担当しています。

また、長年続けているソフトテニスを夫婦で楽しんでます。ただし、奥さんに付き合ってもらっている代わりに、奥さんが入っている大正琴サークルにも参加しているとのこと。

◆ご意見・感想をお寄せください
「福祉にいがた」について、ご意見、ご感想、知りたいテーマなどございましたら左記までお寄せください。
◆TEL 0950-85575 新潟市中央区上所2-2-12
◆新潟ユニゾンプラザ3階 新潟県社会福祉協議会企画広報課
◆ファクス 025-281-5528
◆EMAIL oasisu@fukushininigata.or.jp

新潟ユニゾンプラザ ライブラリー NEWS



101歳の習慣
いつまでも健やかでいたいあなたに、覚えてほしいこと

◆著者：高橋 幸枝
◆発行：飛鳥新社

「ありがとう」を期待しない、明るい色から力をもらおう、寒い場所身を置かない、がんとともに仲良く生きる…。より幸せに日々をおくるために101歳の精神科医が、長年続けてきたさまざまな習慣や、普段から心がけていることを伝える一冊。

問い合わせ 新潟県社会福祉協議会 新潟ユニゾンプラザ図書情報ルーム ☎025-281-5514

一紹介した資料のほか、福祉や女性に関する図書やDVDの貸出をしています

この機関誌は、赤い羽根共同募金の助成を受け発行しています。



発行所／社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会
新潟市中央区上所2-2-2ユニゾンプラザ
☎ 025-281-5584
発行人／関谷 政友
定 価／5 円（会員の購読料は会費に含む）

福祉にいがた
平成30年9月1日発行（毎月1日発行）
昭和27年9月16日 第三種郵便物認可
印刷／島津印刷㈱